

第3回審議会終了後に提出いただいた意見等

**総合的評価**

- ・情報が多いため、整理するのは大変な作業だと思います。
- ・原点にもどると、「評価」の目的を考えると整理しやすいと思います。
- ・「評価の目的」について、委員一人一人に聞くのもよいと思います。私は、評価という言葉自体が違うようにも感じていますが、今さらだと思うので、そのまま使用します。  
総合的評価は、その事業、活動について下記の目的があると思います。

1)活動の目的、活動が目指すことを確認した上で、現在の活動をよりよくするため(認知され、使用してもらう)のアイデアを持ち寄る。

2)市民と行政で、意見交換をしながら、話を進めることで、新たな目標を見つける。

- ・「令和6年度・総合的評価」をまとめるための日程が明確でなかったために、いつまでに、どの様な議論がなされて、それをどの様にまとめていくというプロセスがなかったみたいです。
- ・繰り返しですが、議事の進め方について、順序が少々後先になってしまい、そこが進行に水を差したみたいです。そして、「評価」という言葉が先走りしたために、評価という言葉の共通理解がなされなかったり、(昨年度版の資料3-1のような)最終的なまとめに至る過程が曖昧になってしまったのではないのでしょうか。(こまекぼの評価とは意味合いが若干違うように思われました。)
- ・資料3-1によると、先ず総合的評価を実施した。その結果として課題解決に向けた方策として「提言」をまとめ、答申としたと記載されている。総合的評価は以上。としても良いのではないかと思うのだが、その後「第1章 総合的評価について」「第2章 市民参加の評価」「第3章 市民協働の評価」と続いて2章と3章でもそれぞれ評価している。この辺りで総合的評価はどこに記載されているのか??総合的評価は複数あるのか??と分からなくなってしまった。

しかも、第2章「市民参加の評価」と書かれたすぐ後に「市民参加の実施状況」があり実施回数や参加者の割合、アンケート集計結果などが記載されている。第3章も同様。さらに続けて読めば、実施状況結果による評価はここに記載されていると分かるが、単純に文章を上から読んだだけであると審議会の席上で出された意見「実施状況＝評価ではない」に私も同感してしまった。

(改善案)

- (1) 「提言」と、第1章以下の「総合的評価」の違いを明確に位置付けて欲しい。
- (2) 第2章、第3章とも先に「1 実施等に係る評価」次に「2 実施状況」の順番に形式を変更した方が分かり易いと思う。
- (3) 市民参加と市民協働の実施状況資料について、開催件数だけでなく細かなコメントを示すことは可能か。例えば、「その他の市民参加」では参加者数に対しての発言者

数の分析とか、審議会の開催時間帯と公募市民委員の関係とか。市民協働においては現在実施している相手先団体名（2～3団体でも）や意見交換内容の表示は個人情報保護の観点から困難か。

（総合的評価の実施作成について）

条例による市長からの諮問事項ではあるが、評価対象が多種多様かつ対象事業の目的や成立根拠も異なることから、一括りに総合的に評価することは困難であると思う。

最初に評価作成の流れを知りたい。また評価のポイント（例えば昨年度の提言に対する評価を取り入れるとか、今年度の評価重点項目を決める等）を審議会で検討することはできるのか。役割分担等あるのか。

→審議会で検討。今後の評価方法の整理によっては分科会等の設置の可能性も考えられる。

昨年度の提言は「市民参加と市民協働」がより多くの市民が活用できるよう具体策が盛り込まれており素晴らしいと思った。

- ・ 配付資料は、「参考までに『昨年度版』を一部修正して配付した」とご説明をいただいたと思います。今回、審議する対象の活動年度と期間を明示していただく必要があると思いました。タイトルに発行にあたる年度になると思われる「令和6年度」と記載されてあるので、「いつの」活動を「いつ」評価した結果なのかがわかりにくく、混乱します。
- ・ 会議の進め方として、会議の目的、例えばA) 事務局が作成した最終案候補の内容が説明され、審議委員からのコメントを経て、提出物としての報告に仕上げていくのか、B) 事務局がこれからまとめようとしている最終案を検討するために審議委員からの意見を収集するのか、ハッキリさせておく必要があるのでは、と思いました。合わせてA) か B) かは事前に決め（事務局内での事前の論点整理・意思統一は必要）、会議の冒頭に審議委員全員に周知した方が良いのではないかと思います。これにより、会当日の事務局説明もポイントが整理され、会の時間配分も効率的になり、質疑応答の時間もスムーズになるのでは、と思いました。逆に、会議の目的から検討するというなら、そういうお膳立てを事務局として準備が必要なのは、と思いました。

→現状、総合的評価については、提言の部分はB)、総合的評価の部分はA)。

- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）1ページ目の冒頭部と2ページ目の「第一章 総合的評価について」は、この書面の作成の趣旨にあたるのだと理解しますが、分けて書きわける意図は何かあるのでしょうか？作成時の議論に基づくのであれば、ご教示ください。

→現状では冒頭部はタイトルの位置づけ、第一章は総合的評価の概要を改めて掲載という形で今まではまとめられている。

- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）「第二章 市民参加の評価」では、「市民参加の参加状況」部で示される数値（データ）と「市民参加の実施等に係る評価」でのコメントが繋がらない、あるいはやや拡大解釈に過ぎるのではないかとと思われる部分が

多いように感じました。また、ここでは、我々が直接関与したものと他の部局が主催する市民が参加する協議会等も含めてまとめられていると思いました。であれば、このコメントには、根拠となる数値（おそらく添付された資料3-2やその集計値が該当？）をきちんと整理して説明する必要があると思いました。逆に言えば、それが示されないコメントは記述者の印象ということであり、それを以て「総合的評価」というのは無理がありませんか？

- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）同章の「（4）審議会等の委員アンケート集計結果」部は、アンケートを実施し、集計したことはわかりました。資料4に結果概略がありますが、ここにもアンケートの実施目的、実施期間、対象者、回答率等の基本情報がありません。また、今回限りのものか、過去から実施していたものか（YESであれば過去からの傾向値の変化）、今後も（定期的に）実施する予定があるのかなど、実施した背景の説明が必要ではありませんか？ 要は、今後「総合的評価」にどうつなげていくのかを意識していないと予算消化のためだけに実施したように受け止められかねないと思います。

#### →令和5年度対象者へのアンケートについては今後報告予定

- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）「第三章 市民協働の評価」部では、資料3-7「令和5年度市民協働事業実施状況」の結果を受けての評価であると理解しました。
- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）「1.市民協働事業の種類」に掲げられた①～④の種別において、事業件数や交付額等のデータはありますが、この事業が開始されたきっかけは何だったのでしょうか？条例で定まったものに限る、市民からの発案、行政からの働きかけ、市民と行政のまさに協働、前年度からの踏襲（事業初年度の出発点情報との結びつけを含む）等々があったのではないかと推測するばかりです。どの分類にも毎年若干の数値の変動がありますが、その背景が見えませので、ある意味、活性化しているのか、停滞しているのかを含めて与えられた情報だけでは、評価は困難ではないかと思いました。
- ・（【資料3-1（昨年度版）】について）「提言」部は、審議委員からの意見を集約したものではないかと理解しました。

#### 市民参加・市民協働、審議会

- ・市民のアンケートがありますが、そちらをもっと参考にして、審議会の課題を考える必要があると思いました。

#### →市民参加と市民協働の推進の検討と改善について検討する際に焦点を充てることも考えられる。

たとえば、今回のアンケートで、審議会の内容を市民に周知することなどありました。私たちだけで話し合い、解決しても、実際の粕江市民に伝わっていないことが、問題だと思えます。

- ・全員が1回は意見を言う場を作る。
- ・審議会の内容を市民にわかりやすく共有することを考える。(情報量をしぼる必要がある)
- ・こまえくぼ1234の活動についても、市民に活用してもらうために、どんな方法があるか考える。  
例)市役所に来た方が、こまえくぼに、立ち寄るような魅力的なポスターを、市内小中学校に募集して、展覧会を市役所でする。
- ・(【資料3-1(昨年度版)】について)「提言1 市民公益活動事業補助金の見直し」部のコメントは、予算と市民からの申請時期がずれているという問題の指摘です。これらの提言を受けて、行政側のコメントや対応はどうなったのでしょうか?活動の全体サイクルをご教示ください。-★
- ・提言1、補助金の見直しについて:4月から事業が実施できるような申請受付、選考などの仕組みを検討して欲しいというのが大きな要望でした。これについて現在、市役所ないでの議論はどこまで進んでいるのでしょうか。補助金申請のため諸手続きの簡素化についてはいかがでしょうか。-★

→★令和7年度事業分からは前年度申請、交付決定により、該当年度4月より事業実施が可能な形に変更済み。(今年度説明済)申請手続の簡素化については、最低限必要な書類をお願いしていると考えているため変更しない。

- ・(【資料3-1(昨年度版)】について)「提言2 公募市民委員へのフォローについて」部は、第一段落は資料7「市民参加の実施状況(令和5年度)【審議会】」の要約でしょうか?すべての審議会にこの会の審議委員が出席できるわけではないので、この部分は各審議会の事務局担当者の印象を抜粋したものと受け止めておきます。第二段落と第三段落に異論はありません。提言1のコメントと重複しますが、活動の全体サイクルをご教示ください。-☆
- ・提言2、公募市民委員へのフォローについて:前回関谷先生の市民と行政との関わりについての講義はたいへん分かりやすく有意義であったと思います。提言が一步進んだようでも良かったと思います。今後の予定、お考えなどがありましたら、お聞かせください。-☆

→☆提言を踏まえ、各審議会等の担当部署において対応していく。当審議会においては、1回目に勉強会を実施

- ・審議会メンバー全体の評価の、平均をどのように割り出したのかその方法が少々メンバー側にとって伝わりにくく感じました。その他は、特に問題を感じませんでした。
- ・広告やSNS、催しなどの工夫で市民参加、市民協働について認知度が上昇傾向にあるものの、まだまだあまり高くないので、どうしたらより効果的に市民の関心をひくことができるか考える必要があると思います。
- ・公募市民員の役割をもう少し丁寧に説明いただけないでしょうか?今回の資料3-1

の「第一章 総合的評価について」に引用がありますが、「基本条例」が根拠になっているようですが、この基本条例の中での「審議会」および「審議委員」に期待される役割をご説明いただくことはできませんか？ 提言2の中でも触れられている内容でもありますので、期待しています。

- 資料番号体系の整理と会議冒頭での全体紹介をお願いします。資料1, 2, 3…は当日の議題となる資料に割り当て、それらの補足や参考資料には資料1-1, 1-2, 1-3…と枝番号を付すというイメージです。会議冒頭で委員各位への手元資料の配付モレがないかの確認に合わせて、配付資料の目的にも言及いただけると助かると思いました。